

令和2年4月7日

参加資格確認申請者 様

(中央公園サッカースタジアム(仮称)整備等に係る事業者の募集・選定支援業務)

広島市都市整備局スタジアム建設部
スタジアム工務第二担当

新型コロナウイルス感染者拡大に伴う政府からの緊急事態宣言への対応について

春暖の候、貴社におかれましては、新型コロナウイルス対策にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、本日、新型コロナウイルス感染者拡大に伴い、政府から7都府県に対し緊急事態宣言が出される見込みとなっています。これに伴い、7都府県に本社を有する社におかれましては、提出方法を見直し、以下の方法での提出としましたのでお知らせします。

記

公募型プロポーザル説明書「8 提出書等の作成と提出」の「(5) 提出方法」において、提出方法は「持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）」としておりましたが、持参による感染リスク回避の観点から、持参による提出方法は取りやめることとし、郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）のみとします。ただし、在宅勤務等による作業効率低下への対応としての作業時間確保の観点から、期限までの「必着」ではなく、「消印有効」とします。その際、可能な限り早期に到着できるよう、「速達」により郵送してください。また、郵送と同時に、電子メールによるデータ（PDF形式に限る。）での提出もお願いします。なお、データについてはあくまで参考とし、郵送で提出された提案書により審査を行いますのでご注意ください。

以上